

安岡健一著『他者』たちの農業史——在日朝鮮人・疎開者・開拓農民・海外移民——

松本武祝

筆者は、「他者^{よそもの}」という言葉の持つ排他性に着目し、

その対極に定住者としての農民を想起する。農本主義は、

農民の定住性を前提に成立し、ナショナルリズムの構成要素

となる。本書の分析対象は、「日本の農民」でありながら

も「他者」⇨周縁的な存在として生きた人びとである。

かかる存在が生まれたきっかけとして、筆者は、とくに戦

争に着目する。かくして、本書の分析対象時期は、戦時—

戦後期に置かれる。「周縁的な存在」がいかにして「他

者」として認識され、さらにそれが「他者」／「自己」関

係、あるいは「他者」の自己認識にどのように反映して

いったのかという論点に関して、筆者は、五つの事例を通

じて分析を深めてゆく。

本書の構成は下記の通りである。

序章

〈研究ノートから〉「不通線」——横光利一『夜の靴』

第一章 日本農村における民族の問題

〈研究ノートから〉「悪いかんとく」

第二章 疎開・帰農・戦後開拓

——「戦場化」する地域と疎開文化人

第三章 「境界」を生きた農民たち

——満洲開拓から戦後開拓へ

〈研究ノートから〉「赤い引揚者」の時代

―「国民」と「階級」と

第四章 「他者」となる在外日本人

―戦後農地改革と移民

〈研究ノートから〉ホノルルからの訴願

第五章 土地に根付こうとする人びと

―戦後海外農業移民行政と農民

終章

以下では、本論部分に相当する第一―五章の内容を簡単に紹介する。第一章においては、京都府（とくに久世郡寺田村）を対象として、戦時期における在日朝鮮人農民の形成および戦後におけるその消滅の過程を分析している。一九二〇年代以降に増加する在日朝鮮人のうちの一部が、農業労働者として農村に流入した。そして戦時末期には、小作農民として農村に定着する者が現れた。地主側には、戦時下での小作地返還への対応、将来土地問題を惹起する可能性が低いという期待（小作期間を「除隊まで」とする小作契約の事例あり）という動機があり、小作人側には、「農業要員」登録による徴用免除や食料自給確保という動機が

あった。日本の敗戦後、多くの朝鮮人農民は居住農村を離れた。復員者などとの土地をめぐる競合（小作期間「除隊まで」の上記事例もふくめて）および農村地域での「暴力の予感」がその原因であった。農村に残った朝鮮人農民は、農地改革での土地取得を目指して闘争し、成果を挙げた。ただし、一九五〇年代後半以降、朝鮮人農民数は激減する。

第二章では、作家・貴司山治の日記を手掛かりとして、京都府郡部における戦時期の疎開と戦時・戦後の開拓の実態および戦後開拓農民の文化運動・農民運動を分析している。三〇年代「転向」の後に流行作家になった貴司は、戦時下での出版統制により「転業」を迫られ、京都府胡麻郷村に疎開・入植した。戦後、貴司は、文化運動、開拓農民運動および京都府農地委員という三分野で活動をした。開拓農民の立場に立って農地改革に関わった貴司は、未墾地買収に対する地元地主・農民の抵抗に直面する。戦時・戦後の開拓事業は困難を抱え、多くの入植者は離農を余儀なくされた。貴司もまた、再度文学を志して一九四八年に東京に戻った。

第三章では、満洲からの引揚開拓農民の再入植をめぐる政策と実態について分析を行っている。戦前に満洲移民政

策を推進した官僚たちが、戦後、再入植に向けての制度を整備し、事業として推進した。現場においては、引揚開拓農民は貧困と差別に直面した。引揚者は「戦争犠牲の均分化」を訴えつつ、生活保護受給の要求などの運動を展開した。ただし、この「均分化」論は、日本民族としての論理であり、在日朝鮮人など民族的少数者を包摂する論理とはならなかった（一部では、旧植民地出身者と連帯する試みがみられた）。天皇巡幸時の面会は、あらたな「国民」の物語（「新日本建設」）を確認する場となった。京都府寺田村・原谷地域の事例において引揚開拓農民は、入植地の確保などをめぐって在来住民との対立に直面した。そして入植後には、農業経営の不調などの困難に遭遇する。

第四章では、戦後農地改革の「トランスナショナルな性格」に着目して、在外日本人の所有地をめぐる政策の変遷、および在米日本人がその所有地をめぐる展開した運動が分析されている。農地改革において、在外日本人の所有地に関しては、原則買収の方針が掲げられ、一九五〇年に対象土地の買収が終了している。一九五一年には連合国人・中立国人不在地主の所有地も買収・売渡の対象となり、農地改革の理念たる「耕作者主義」が貫徹された。これに対

して在米日本人は、不在地主の適用除外・延期を求める運動を展開した。「帰化」ができず外国人土地法が撤廃されていない状況下で、故郷の財産を維持しようとする在米一世の立場がこうした運動の背景にあった。ただし、永住権・帰化権を求める在米日本人全般の運動が広がることで、この運動は断念を強いられていった。

第五章では、戦後海外農業移民をめぐる政府の政策（政策担当官僚の系譜）と移民創出の実績を論じている。政府補助海外移民は一九五二年に再開され一九九一年まで継続している。一九五〇年代後半に送出数のピークをむかえるが、その大部分が農業移民であった。戦前に経済更生運動と満洲移民政策を担当した官僚らが、戦後、農林省において農業移民政策を担当した。農林省による移民行政の論理は、過剰人口下にある日本農業の構造改善⇨適正規模営農の創出であり、移住者に対しては「家族移住」「永住主義」をその基本方針とした。一部では、戦前満洲移民と同様の「分村移民」が実施された。

以下では、農業史研究における本書の貢献を三点挙げる。第一に論点の斬新さである。本書で扱っている在日朝鮮人、戦時疎開、満洲農業移民、在米日本人、戦後移民という五

つの主題は、第三の主題を除いては、農業史研究においてこれまであまり研究対象とされてこなかった。それに対して、著者は、これらの主題を農業史研究の文脈に位置づける作業に挑んでいる。第三の主題である満洲農業移民に関しては、「民族問題」という、これまで農業史研究において疎かにされてきた視点からこの主題の再解釈を試みている。そして、同時代の新聞雑誌、行政文書、卒業論文、日記そして関係者からの聞き取りなど史料を広く渉猟することで緻密な実証を積み上げ、その作業に成功している。

第二に、今日の我々の常識的な歴史認識が、そのようなものとなるほかなかった歴史的な根拠を示している。具体的には、ふたつの論点を提示している。ひとつには、戦時末期における朝鮮人の小作農化の進展という事実にもかかわらず戦後にはそれら朝鮮人は、都市部に移住しさらに帰還をした。そのために、戦後農地改革は「民族問題」を抱え込むことなく遂行され、戦時末期における「経験」もやがて忘却されてしまった。もうひとつには、戦後引揚開拓農民は生活保護制度から排除され、「引揚者の正常国民化」(二三四頁)を自分たちの運動のスローガンに掲げた。こうして自ら国民としても自意識を高めてゆく裏面におい

て、自分たちの植民と引揚の経験は個人的な領域に閉じ込められて「国民」の記憶として共有される契機を失ってしまった。

第三に、それぞれの章で分析対象とする「他者」相互の関係性に言及することで、構造的な捉え方の端緒を示している。具体的には以下の三点を挙げている。①戦時期に農村に定着した朝鮮人農民が戦後に財産を処分して帰還したことが、戦時疎開者の定着を促した(一五〇頁)、②「耕作者でありさえすれば民族・国籍を問わず適用」(二七二頁)という農地改革法の原則が、朝鮮人小作農および在米日本人「不在地主」にそれぞれ適用された、③在米(在外)日本人「不在地主」への農地改革法適用原則が、家産処分後に渡航という戦後農業移民政策の原則に帰結した。

残りの紙面を用いて、本書に対する疑問点を挙げたい。第一に、「人びとが取り持つ諸関係のうち自他の区分がゆらぎ、再編成される場に着目し、……近代日本における「自己」をあぶり出してゆく」(六〇七頁)という本書の課題に関して。戦時末期において朝鮮人が日本農村に農民として定着してゆく過程において、「自他の区分がゆらぎ、再編成される場」がいかに存在したのかが読み取れな

かった。京都府寺田村では、朝鮮人農民は部落実行組合からは排除され、駐在所巡查管理下の協和会に組織化されていた。農業の共同作業も、朝鮮の伝統的な労働交換制度（プマシ）によって朝鮮人農民のあいだでのみ行われた。

長野県飯田地方の背負子「朝鮮セイタ」のような、技術交流の事例が紹介されているものの、「自他の区分」の「ゆらぎ」や「再編成」の局面を読み取ることはできなかった。戦時疎開者や戦後引揚開拓農民と入植対象地域の農民との関係においても、入植（開拓）地の権利などをめぐり利害対立が主たる論点となっており、上と同様に、「ゆらぎ」「再編成」の文脈が明確とはいえない。戦時・戦後の激しい人口移動にともなって、日本各地の農村に現われた「他者」は、その地域の農民にとつては一貫して「他者」であり続けた、という解釈のほうが妥当なのではないか。

第二に、上の論点とも関わるが、戦時下での「イエ」の機能に関する論点を挙げたい。戦時末期における朝鮮人の日本農村への農民としての定着に関連して、「戦時体制への動員によって農村の自律性が大きく変容させられていくことにも対応している」（一〇七頁）、「総力戦の遂行され

るなかで、帝国日本にはそれまでとは全く異なる「村落」が現れようとしていた」（二〇八頁）というように、筆者は、戦時末期における村落の変容を強調している。他方で、実証は困難としながらも、婿入りなどの婚姻を通じて朝鮮人が日本人世帯に入って行った可能性は小さかったことを指摘している（九一―九二頁）。日本の「イエ」は、その世代継承のために、養子や婿養子など機動的な戦略を採ることをその特徴としている、と言われている。戦時下の労働力不足という局面に対する対応策として、「イエ」が朝鮮人との縁組によるこうした継承戦略を採らなかつたとすると、それをどのように評価すればよいであろうか。「イエ」の継承戦略の機動性は、そもそも「イエ」という慣習（文化）を共有する者同士の間でしか成立しえない、ということなのか。一九九〇年代前後には、日本人農民男性と外国人女性との結婚が社会的に注目を集めるほどに増加したことを想起すると、文化的「他者」に対する「イエ」継承戦略の機動のしやすさにおいて、ジェンダーによる差異があるということなのか。あるいは、「イエ」は、本来は、文化的「他者」に対しても同様の機動性を発揮しえたにもかかわらず、朝鮮人との婚姻（縁組）を抑制しようとする

政策のためにそれが作動しなかったと捉えるべきなのか。いずれにせよ、第一の論点で取り上げた「ゆらぎ」「再編成」という観点ともかわって、いつそう掘り下げられるべき論点であると考える。実証の困難さを勘案すると、ひとり筆者にとつての課題というよりは、広く研究者が共有すべき課題であるといえよう。さらに「他者」という本書の主題とかかわって付言すれば、「嫁入り」を通じて「イエ」の構成員となる女性は、一般的に「他所者」である。彼女たちは、いかなる機制を通じて「他者」でなくなるのか、あるいは実質的に「他者」であり続けてきたということになるのか。

第三に、いわゆる「総力戦体制論」に対する批判について。筆者は、「(ある歴史家たちの見解では総力戦を経て平準化され統合されたはずの)この「国民」のうちにある「判然とわかれた心の距離、胸中はずきり引かれた境界線」による切断の契機として、「戦争の過程で生じた「経験」に着目した横光利一の作品を高く評価する(以上、引用は二三頁。()は原文のまま)」。この観点を堅持しつつ、筆者は、実証部分においても、第一章では、「戦前からの連続面のみを強調して農地改革を捉えることは、植民地との

「相克」の歴史を歩んできた日本農村の歴史を見過ごすことにつながる」(一〇九頁)という論点を、第二章では、「疎開というかたちでの…引用者)これほどの人の移動を経てもなお、戦時期と戦後で「システム」それ自体は維持されていたから時代として連続しているとみることのメリツトがどれほどあるのか」(一六一頁)という論点を、それぞれ提示している。「システムとしての総力戦体制」を強調してきた既存の総力戦体制論との対比で、筆者は、戦時下農村での人々の個別具体的な「経験」を重視しているといえる。朝鮮人が農民として日本農村に定着したことや、疎開者がサバイバルのために農村で開拓事業をはじめたことなどは「システムとしての総力戦体制」にとつては想定外の事態であり、そこに、筆者が強調するように、戦時期・戦後に固有の個々人の「経験」を見出すことは可能であり、また、重要な論点であると考ええる。しかし、他方では、朝鮮人農民に対する日本人農民の民族的排外意識は、戦前―戦時期―戦後を通じて一貫して観察されるし、また、(疎開者の事例ではないが)引揚開拓農民は、「日本国民」として再び統合されていった。また、在米日本人の場合、「永住権」(＝アメリカ人としての平準化)の獲得が運動の視

野に入ることによって「不在地主」としての権利追及を断念するに至ったことも留意する必要がある。実は、筆者自身も、横光がいうところの、「経験」がもたらす「境界線」が、「切断として意識されるためには、あらかじめ「国民」という均質な存在が想定されている必要がある」(二三―二四頁)と述べている。総力戦体制論と筆者が強調する「経験」とは、排他的ではなくむしろ相互に補完的な概念なのではないだろうか。

第四に、右の第三の論点とも関わるが、「国民」という均質な存在」という観点からすると、本書が取り上げている五つの「他者」において、いわば「他者性」の度合いに違いを見出すことができるのではないか。戦後海外農業移民政策は、日本国内の農業構造政策を補完するための「棄民」政策であった。すなわち、「他者」そのものを生み出す政策であったといえる。しかし、実績は乏しく、政策としてはほぼ失敗に終わっている(とはいえ、実績が皆無であったわけではない。戦前の満洲分村移民政策の場合と同様に、「構造政策」という名分の下で、行政―村落が「他者」を選別し排出するちからを保持していた(る)ことは、十分に認識されるべきである)。在米日本人「不在地主」と疎開者開拓農

民・引揚開拓農民は、それぞれアメリカ国民、日本国民として統合されたことは上述の通りである。これに對して、在日朝鮮人農民は、日本農村・農民によって排除の対象となりつづけたといえるのではないか。筆者が評者の見解と対立する見解を述べているわけではないが、より明示的に説明すべき論点であると考えて、あえて言及した。

日本農村(村落)の排他性という論点は、長い研究史を有する。その分析枠組みにおいては、隣接する村落との関係性が着目されてきた。本書は、それとはまったく異なる「他所者」という観点から、この論点に挑んだものである。細密な実証部分も読み応え十分である。是非一読いただきたい。

安岡健一著『他者』たちの農業史―在日朝鮮人・疎開者・開拓農民・海外移民―(京都大学学術出版会、二〇一四年二月刊、A5判、v+三五〇頁、本体価格四、〇〇〇円)

(まつもと たけのり・東京大学大学院農学生命科学研究科教授)

